

令和6年度 第3回瀬戸市子ども・子育て会議 議事録

日程：令和6年11月20日（水）

時間：午後2時から午後4時まで

会場：瀬戸市役所 北庁舎4階 庁議室

委員：参加者10名、欠席者2名

委員半数以上出席で会議成立

< 1. 市長あいさつ >

本日は大変お忙しい中ご参集いただきましたこと、心から厚く御礼申し上げます。

本市の子ども総合計画の計画期間が今年度末で満了することに伴いまして、次期計画を策定するにあたり、この審議会を通して、委員の皆様にご協議をいただいているところでございます。5月に開催しました第1回子ども子育て会議では、計画改定に向けたアンケート調査の結果についてご協議をいただきまして、課題を抽出したところであります。7月に開催しました第2回子ども子育て会議では、抽出した課題を踏まえて作成した計画骨子案についてご協議をいただき、委員の皆様より、多くのご意見、ご提言をいただいたところであります。

本日はそのご意見、ご提言をもとに作成いたしました第2次瀬戸市子ども総合計画の素案についてご協議をお願いするところでございます。

皆様より専門的な見識のもと、忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

< 2. 協議事項 >

事務局より、第2次瀬戸市子ども総合計画の素案について説明

（委員）

●【第2章－1. 第1次計画の進捗評価】について

・乳幼児期の指標として、小学生と中学生がでているが、これはどういうふうに解釈すればよいのか。

・自殺率の目標値については、子どもの自殺率の目標値が0%なら0%と言ってしまうとよいのではないかと思います。

・それぞれ意味があるから出しているのだろうが、「困ったときに気軽に相談できる窓口が整っている」という項目が3回出てくる。

(事務局)

●乳幼児期の指標として、小学校5年生と中学2年生のアンケート結果が載っていることについて、こちらは第1次計画で示していた区分や指標であり、実際子どもたちがどのように育っているのかを計りたいという思いがあった。ただ、乳幼児期の子どもたちにアンケートは取れないので、乳幼児期の教育をしっかりとやっていれば、小学5年生とか中学2年生になったときに、自分のことが好きであったり、自分を価値のある人間だと思ってもらえるのではないかとということで、第1次計画ではそういった仕様にさせていただいている。

●自殺率の目標値については、お話しいただいたとおりかと思う。

●「困ったときに気軽に相談できる窓口が整っている」という項目がいくつか出てくることについては、第2次計画の数値目標では重複しないように修正している。

(委員)

●「乳幼児期に望ましい子育てをしていると、小学校5年生と中学2年生でもよい」というのは、この表からではとても言えないのではないかな。もし今のようなことで通すなら、もう少し説明がないといけないと思う。

(委員)

●全体的に表だけが上がっているのので、表の説明文が必要ではないかと思う。どこの項目でも必要かと思うが、特に、区分「非認知能力を育む乳児保育・幼児教育の推進」は、おそらく教育委員会も力を入れているところではないかと思うので、理論ベースをしっかりと書いておかないと、いろんなご質問が来るかと思う。

(事務局)

●【第2章ー1.第1次計画の進捗評価】に記載させていただいているのは、第1次計画の結果になるので、今回の第2次計画では自殺率というのは記載していない。

(委員)

●その点について、文章で説明があってもよいと思う。

(委員)

●第2次計画については、今までやっていなかったけど、新たなものが追加されたということなのか。今までやっていなかったものを充実させるというところかと思うが、少しわかりづらい。

(委員)

●【第5章．第三期子ども・子育て支援事業計画】について、児童福祉法の改正と子ども・子育て支援法の改正による新事業があるが、新事業が何か、どこにあるかは、この第2次計画の考え方などで触れておいた方がよいのではないかと思います。

●【第1章－5．SDGsの取組】について、こういう地域福祉計画を立てる場合は、それぞれの章の目標や設定の上の方にSDGsのマークが書いてあることを見受けることが多いので、そのようにされてもよいのかと思った。

●【第2章－2．第2次計画の策定にあたっての課題】について、子どもの権利条例の制定とともに、子どもの権利擁護委員を置いているが、そのことが抜けているかと思った。

●【第2章－3．第2次計画の策定にあたっての課題のまとめ】について、社会的孤立のことを書いているのはよいと思うが、コロナの影響だけではなくて、2005年あたりから、日本が諸国の中でかなり孤立が進んでいる国というふうに見られている。この度、令和6年4月から孤独・孤立対策推進法ができて、今その推進法に基づいて、孤独孤立の解消が進められている。中でも、13歳から29歳の孤独率、孤立率が高いということは、子育て世代が孤立しているということを指摘しているから、そこを入れておいた方がより具体的である。それにプラスして、コロナもあったので孤立している。ニーズを的確に捉えるということだが、孤立している人の中にはニーズが分からない人も多いので、「SOSが出せない」「助けてが言えない」など、そういう状況に対して何とかするということが入ればよいと思った。

●【第3章－1．基本理念】について、この下には絵などが入るのか。基本理念なので、1ページ分ぐらいは書いてほしいと思った。

(委員)

●課題について、主な課題を抽出しているので、その課題を受けて、さらに支援を拡大して加速していく事業が見えるようになるとよいのかと感じた。

●今、103万円の壁の議論がことさらに言われていて、その辺が変わることによって、保育のニーズや放課後児童クラブのニーズの数値が思いっきり変わってくる可能性があるような気がしている。そういった場合に対応できるような体制を整えているのかどうかということも、ある程度想定しておかないと、想定外に待機児童が増えることもあり得るのかと思った。

(委員)

●課題の結果に対して、次にどうするのかというのは、文章を入れることで解決していくかと思うが、社会が変わるかどうかというところについては書き方が難しいので、この計画ができたときの答申に入れていくのも一つの手かと思ったのでご検討いただけたらと思う。この点は触れておくべきことかもしれない。瀬戸市の場合、第1次計画を立てたときの答申は全てやっていただけている。なので、答申に入れるというのはいかがか。

(委員)

- 自殺と不登校が直接どのように関連があるかという検証はまだできていないが、自殺の前に不登校の子どもたちが問題を抱えて繋がっているのではないかな。
- 自殺、不登校を止める手段として、体験活動を地域の中で広げていこうと思うと、子どもたちと一緒に体験活動をする担い手がいらないというのが10年、20年前から課題であり、子ども会もそういったことが難しいところである。子ども会はもちろん、地域の中でそういう活動が広がってこない、計画を作ってもそれを受けるところがない。

(委員)

- 子どもの自殺に関して、理由が分からないことが多くなっている。小さいときからの体験活動をもっとバックアップしていくことが必要かもしれないと思った。そういうことに対して、積極的に目を向けていく瀬戸市というフレーズも必要かと思った。

(委員)

- 富士山に登ったり、走ったり、いろんな活動を繰り返し重ねていくことを計画の中の「子ども会」の箇所で記載して、もっと自分たちで責任を持って進めていかなくてもいけないかと思う。

(委員)

- すき間時間を自分で遊べるような力を養うために、親御さんたちが負担に思わないで、子どもが参加できるみたいな新たな方策が必要かと思うがいかがかな。

(委員)

- 山や海に行って、いろんなものを見たり聞いたりすることも大事なことだが、山登りなど、自分たちで汗水流して、痛い思いをしながら頑張って、それを乗り越えたところの達成感をきちんと子どもたちに体験させてあげないといけない。自分でそういうところをしっかりと考えて、自分で自信をつけて自己肯定感を高めていきたい。

(委員)

- サービスの量も必要だが、自ら体験して勝ち取っていくということが必要かと思う。学校に行ったら、体験したことがないことが多すぎて、当たり前なのが体験できていないような、そういう子育てが広がってしまっている。体験など、与えるだけではないような部分の記述も必要かと思う。

(委員)

●医療だけではなく、放課後デイサービスや学童保育、子ども会など、たくさんの場所で親以外の信頼できる大人に出会うことというのが、子どもがしっかり心の根っこを支えてもらって、十分に自己肯定感を持ちながら「自分は生きていてよい」という性格作りに進みうる一歩だろうと思う。今回の計画案には、それが随所に散りばめられていると思う。また、今までやってきた業績と、これからの施策が散りばめられているのだが、アンケート結果だけを載せて、表だけになってしまっているというところには説明が要るだろうと思う。

●理念が伝わるかどうかというのは非常に大事だと思っており、皆さんがこれを理解し、同じ方向を向くために、行政にさせていただきたいことは、方向性、理念のところを「しっかりこっちを向いて」という感じにすると、今まで何をやってきて、これからどこに向かうかがはっきりするのだろうと思う。

●【第2章－1.第1次計画の進捗評価】について、乳幼児期の指標として小学生と中学生のアンケート結果が載ってくるというのは、誰が見ても間違いではないかとすら思うので、ここは変更が必要ではないかと思う。乳幼児期に何をやってきたかということ言えば、乳幼児健診や保育園、こども園だろうと思うので、やはり「乳幼児期」には行政が何をしてきたのかというところを書くべきである。「小中学生が自分たちをどう捉えているのか」というところの結果に、小中学生のアンケート結果がきた方が、誰が見てもわかりやすいのではないかと思う。

●【第2章－2.第2次計画の策定にあたっての課題】について、これまでやってきた中で浮かび上がった課題に対して、「方策は〇〇章へ」みたいなことが書いてあると、次どこに飛んでよいのかわかる。

●目次を見ても、綺麗な言葉だけが並んでいて、「自殺」がどこに書いてあるのかがこの目次では分からなかった。だから、ここにはもう少し核心に迫ることが必要ではないかと思う。

●「これを知りたい」と思ったときに、どのページを見てよいかわからない目次になっている。なので、最後に索引があるとよいのかと思う。

●自己肯定感が育まれにくい環境でなかなか褒められなかったり、教えてもらうことがなく、頭を叩かれて育っていく家庭もまだまだある。いろんな場で子どもたちが育ち得るということ、特定されない場所というのがたくさんできているということがもっと立体的に見える書き方ができるのではないかと思う。「子ども」という言葉がたくさん出てくるが、本当はもっと立体的なはずである。

(委員)

●専門職養成のテキストなどには後ろに索引がついており、この計画は子育て家庭や子どもたちに届かないと意味がないので、こういう総合計画には今まで見たことはないけど、その単語がどこに載っているのか、後ろに索引があるのは有効ではないかと思う。ものすごく斬新だし、的確に必要とされる人にこの計画が届くかと思うので、ご検討いただけたらと思う。

(委員)

●【第2章－2.第2次計画の策定にあたっての課題】「(1)母子保健」「第1次計画で取り組んできたこと」について、妊娠期からの切れ目のない支援というところで、行政の人が個々の妊婦さんにアプローチができるように体制が整ってきていると思うが、課題のところで「サポートを受けられず孤立する母親が増えている」という表現だと、「やっていること」と「課題」が対峙している感じがする。なので、どちらかというところ、「SOSを出せないお母さんとか、声を出せないお母さんが増えている」というところを課題として書いた方がよいのではないか。

●【第2章－2.第2次計画の策定にあたっての課題】「(2)乳幼児期」「課題」について、「育児が母親のみに負担がかかっている状況も依然多いです。」の「依然多い」という文言が気になった。また、「子育て世帯の働き方の改善」というのが、どこを目指しているのか、表現がわかりにくいと思う。

●【第4章－3－(1).子育て支援の充実】について、「また、妊娠、出産、子育てについて、不安な気持ちを抱える人を早期に発見し、不適切な養育に陥らないよう関係機関と連携しながら支援を行っていきます。」の「不適切な養育に陥らないよう」という表現が引っ掛かる。「安心して育児や子育てができるような機能として、関係課と連携」という形のほうが、表現が含まれるような感じがしてよいような気がする。

●【第4章－4－(1).子どもの貧困問題への対応】について、「子どもが親の状況をはじめとする成育環境、あるいは貧富の状況にかかわらず」の「貧富の状況」という表現が引っ掛かる。「経済状況」などの表現を使った方がよいだろうと思う。

(委員)

●子どものことで何か探そうと思って見ようとしても、目に入ってくるのが乳幼児、小学生のことで、15歳以上、高校生ぐらいの子どものことはどこを見ればよいのかがわかりづらい。高校生もまだこの計画の範囲内の子どもであるにもかかわらず、どれだけ見ても、子どもの学齢期に関する項目が見つけにくいというのを感じた。これを見る方というのは自分の子どもの年齢で探すと思うので、目印になるようなものがあるとよい。

●この計画は、子どもと言っても、高校生ぐらいの子どもは「もう遅いのか」といった印象を受けてしまったので、高校生、18歳、19歳はまだ瀬戸市でやれることがあるのだということがわかるとよいと感じた。

●子どもの体験に関して、瀬戸市では体験の場に地域差がある。活発なところもあれば、子どもが減少して、サポートしている人の高齢化が進んで、体験活動が少なくなっている地域もあるので、体力作りなどの体験もそうだが、地域によって差があるようなことがあってはいけないと思う。これは教育関係の方でも課題だとは思いますが、どの地域に住んでいる子どもにも平等な体験の場を設けるような取り組みや施策を考えていかなければいけない。

(委員)

●「子ども若者」と言ってしまうと、若者たちは「自分のものではない」と思ってしまう。なので、若者のところをしっかりと目立つようにしておかないといけないから、索引が大事だと思う。

●子ども条例を作り、子どもの権利擁護委員を置いたから、次はユースセンターだと思っている。子どもから大人になっていく真ん中のユースのところである。日本にはユースセンターがあまりない。そのあたりを計画に入れ込みたいが、この計画ではないと思ったので、これは答申かと思った。

●子どもがスムーズに自分に自信をつけていくということが、地域の中でなかなか自然に身につかないということがあるが、何が必要か。「若者を大事にしているまち」というメッセージは必要かと思う。

(委員)

●小児科で子どものこころ診療をしたり、児童精神科で子どもの精神メンタルを診るなど、早くから診ている子どもというのは、その親御さんも肯定的な見方を獲得し、子どもも肯定的な視点を持って成長していけるので、繋がった子どもは順調だが、高校生ぐらいになって、自分の苦手ばかりにフォーカスして、自己意識の高まりから、自分にないものばかりに目がいてしまうようになると、自己肯定感が損なわれて、誰とも繋がれない子どもがたくさんいる。急に外来に来ても主治医との愛着形成が難しいので、小さいときから繋がっていくということの大切さを考える。

●医療というのは最後の砦かも知れないが、受診することのハードルが高くない子どもにおいては、肯定感を持ち直す場の一つにはなるかと思う。“ここ”ほっとルームでは、「ひとりぼっちではない」というところからいければよいと思う。そういう場がネットにもたくさん転がっていると思うし、しっかりとネットリテラシーを教育して、変な場に繋がらなければよいかと思う。ネットの中にも居場所作りという時代にだんだんできてきているかと思う。

●高校から通信制の学校に変わったり、自分に合った学校に入り直したり、バイトをしながら自分の居場所や役割を担っていく子どもがたくさんいる。だから、自己肯定感を持ち直す場はたくさんある。高校生に限らず、いつからでも人は学べると思うので、大人が肯定的な視点を持っているかが大きいと思っている。否定的な視点で自分の価値観で判断してしまう人の言葉が子どもを刺してしまうところがあるので、居場所がないように思って、閉鎖的な考え方をする子どもたちの中に光を差すのは、周りの大人がしてあげられることかと思うので、そういった場に繋げていけるような案だとよいと思う。

(委員)

●【第5章. 第三期子ども・子育て支援事業計画】「児童福祉法改正による新事業」について

・「子育て世帯訪問支援事業」については、ヤングケアラーも直接使える。今まではヤングケアラーが直接受けることができなくて、親御さんが精神疾患やケアが必要だと言わないと受けられなかった。また、専門家だけではなく、民生委員や隣のおばさん、お姉さんみたいな人たちが研修を受けて、入っていけるような仕組みを作っているの、ここはかなり有効に使えるのではないかな。それがこの計画には書かれていないので、ここのところをしっかりと読み込んでください。

・「児童育成支援拠点事業」については、今までの居場所とは違い、不登校も使える。これは学校にとってもよい情報である。拠点がたくさん必要になってくるが、瀬戸市では拠点事業を学校の中でやっているの、そこを指定していくのか。福祉と教育をバラバラにするのではなく、教育で進めているところを指定していけばよいのかと思う。なので、もっと踏み込んで戦略的にやれば、教育委員会がやろうとしていることも活かされるし、子どもたちにとってもプラスになるかと思う。これもヤングケアラーというだけで使える。

・「親子関係形成支援事業」については、ロールプレイや体験をやるなど、こういうことをしっかり書き込むと、委員の皆さんからいただいた意見が反映されていくのではないかなと思う。

●【第5章. 第三期子ども・子育て支援事業計画】「子ども・子育て支援法改正による新事業」について、子ども・子育て支援法の中の「子ども・若者」のところで、ヤングケアラーが支援対象者と位置づけられたのに、そこが明記されていない。

●新しい事業についてはもう少し踏み込んで、今までのところに引きずられることなく書くことを意識したらどうか。

事務局より、パブリックコメントについて説明

(委員)

●委員の皆さんは他にも意見があるかもしれないし、細かい文言のところがどうかということもある。意見は直接事務局にお伝えをしていただくので、事務局から委員の皆さんに、意見がないか、諮っていただくということでよいか。

(事務局)

●はい。

会長・副会長より、「委員の意見を事務局で整理し、素案を修正する場合は、会

長と副会長に承認されたうえで修正し、パブリックコメントを実施すること」について承認

＜ 3. 報告事項＞

事務局より、各課（公所）事業の進捗状況について説明

（委員）

●子どもには子どもなりの想いがあるわけで、親といえども、我が子のことを全部わかっていないわけではないから、大人が子どもの言葉に耳を傾けて、子どもに接していくことが大人の課題かと思う。

（委員）

●高齢者の場合は、役割支援や参加支援といわれており、おそらく子どもにも当てはまるので、そのようなことがもう少し書かれてもよい。もう少し時代の先に行くような計画にするとしたら、子ども・若者会議の子どもたちの中でも変わってきた子どもがいると思うので、「権利だけではなく、子ども会議をやるような市」という宣伝もどうかと思った。

（委員）

●今のお母さんたちは働きたいと思っている人が多い。今までは3歳から幼稚園、保育園に入る子どもが多かったが、最近はずぐにでも保育園に入りたいという声をよく聞く。保育園は多分、待機児童が少しいるかどうかというところで、定員いっぱいでも途中入園が無理な感じで、なかなか入れないことが多いと思う。それに加えて、新事業で「こども誰でも通園制度」が始まると、パンクしてしまうのではないかと。保育園で預けるところがないのではないかと。

●【第5章. 第三期子ども・子育て支援事業計画】「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」に定員のことが書かれているが、受け入れるための保育士や保育園の部屋がなかなか確保できないのではないかと考えた。

●103万円の壁のことで、働きたい人がたくさん増えてくると思うので、保育士の確保として、保育士の資格を持っているが、今は退職してやっていないという人が瀬戸市の保育園で働きたいと思えるような保育園にしていだけたらと切に願っている。

（委員）

●103万円の壁のことで、働きたい人が増えることに、瀬戸市が応えていけるか。すぐにも働きたいというお母さんが多いというところで、社会的な子育てをやれるようにするときに、保育士が足りないと思う。保育士になりたい子どもたちも減ってきているから、瀬

戸市は違うというふうに見せるにはどうしたらよいか。

< 4. その他 >

事務局より、瀬戸市子ども総合計画改定に伴う今後のスケジュールについて説明

子ども子育て会議保育部会より、第1回瀬戸市子ども子育て会議保育部会について説明

(委員)

●令和8年度からの新しい制度として、「こども誰でも通園制度」は必要で、利用料の問題もあるが、受け入れ可能な状況かどうか、見通しはあるのか。

(子ども子育て会議保育部会)

●国としてはやらなければいけないということなので、何らかの形で令和8年度からやるということだが、今のところ国からは制度設計がはっきりと示されていない。令和6年度、7年度で先行している市もあり、愛知県内だと、名古屋市、大府市、美浜町がやっており、そういったところを参考に、本市も今後計画を立てていくということになるかと思う。

(委員)

●「こども誰でも通園制度」を使っても、待機児童がでないようにお願いしたい。
●保育士の確保はインフラ整備として最重要課題なので、例えば、保護者の給料を上乗せするなど、先行投資をしていかないと充実した園にならない気がする。例えわずかな額でも、ぜひ前向きに検討していただきたいと思う。

(委員)

●色々困っているけどSOSが出せない人が、預けるという行為で助かっていくということも見受けられる。